

A6 鎌ヶ谷市通所型サービス サービスコード表

令和8年6月1日改正

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位			
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービス1	1週当たりの標準的な回数を定める場合(1月につき)	事業対象者・要支援1	1,798単位	1,798	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス1日割		事業対象者・要支援1	59単位	59	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2	3,621単位	3,621	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス2日割		事業対象者・要支援2	119単位	119	1日につき	
A6	1113	通所型独自サービス21	1月当たりの回数を定める場合(1回につき)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位	436	1回につき	
A6	1123	通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位	447		
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			事業対象者・要支援1	1単位減算	-1	1日につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12			事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			事業対象者・要支援2	1単位減算	-1	1日につき
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21		1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4	1回につき
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22			事業対象者・要支援2	4単位減算	-4	
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			事業対象者・要支援1	1単位減算	-1	1日につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12			事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			事業対象者・要支援2	1単位減算	-1	1日につき
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21		1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4	1回につき
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22			事業対象者・要支援2	4単位減算	-4	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752単位減算	-752	
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3		1月当たりの回数を定める場合		94単位減算	-94	1回につき
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47単位減算	-47	片道につき	
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	1月につき	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240		
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算		50単位加算	50		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	栄養改善加算		200単位加算	200		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150単位加算	150	
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位加算	160	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ1	サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ2			事業対象者・要支援2	176単位加算	176	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ1		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2	144単位加算	144	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ1		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ2			事業対象者・要支援2	48単位加算	48	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3か月に1回を限度)		100単位加算	100	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ1		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200	
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6か月に1回を限度)		20単位加算	20	1回につき
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6か月に1回を限度)		5単位加算	5	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	1月につき	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ11	介護職員等処遇改善加算	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ア	所定単位数の 111/1000加算		1月につき
A6	6183	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ21			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 120/1000加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ11			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ア	所定単位数の 109/1000加算		
A6	6184	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ21			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 118/1000加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 99/1000加算		
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ1			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 83/1000加算		

A6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ12	利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ア		所定単位数の 117/1000加算	
A6	6186	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ22		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ		所定単位数の 127/1000加算	
A6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ12		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ア		所定単位数の 115/1000加算	
A6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ22		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ		所定単位数の 125/1000加算	
A6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 105/1000加算	
A6	6190	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ2		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の 89/1000加算	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称		算定項目	合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超		事業対象者・要支援1	59単位		41
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超		事業対象者・要支援2	119単位		83
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位		305
A6	8013	通所型独自サービス22・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位		313

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称		算定項目	合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠		事業対象者・要支援1	59単位		41
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠		事業対象者・要支援2	119単位		83
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位		305
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位		313

A6 鎌ヶ谷市通所型サービス(緩和した基準によるサービス) サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称		算定項目	合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	1211	通所型独自サービス21	1週当たりの標準的な回数を定める場合(1月につき)	事業対象者・要支援1	1,438単位	1,438	
A6	1212	通所型独自サービス21日割		事業対象者・要支援1	44単位	44	
A6	1221	通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2	2,896単位	2,896	
A6	1222	通所型独自サービス22日割		事業対象者・要支援2	90単位	90	
A6	1213	通所型独自サービス/221	1月当たりの回数を定める場合(1回につき)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	348単位	348	
A6	1223	通所型独自サービス/222		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	357単位	357	
A6	C221	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/211	高齢者虐待防止措置未実施減算	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	13単位減算	
A6	C222	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/211日割		事業対象者・要支援1	1単位減算	-1	
A6	C223	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212		事業対象者・要支援2	27単位減算	-27	
A6	C224	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212日割		事業対象者・要支援2	1単位減算	-1	
A6	C225	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/221		1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	3単位減算	-3
A6	C226	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/222			事業対象者・要支援2	3単位減算	-3
A6	D221	通所型独自業務継続計画未策定減算/211	業務継続計画未策定減算	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	13単位減算	
A6	D222	通所型独自業務継続計画未策定減算/211日割		事業対象者・要支援1	1単位減算	-1	
A6	D223	通所型独自業務継続計画未策定減算/212		事業対象者・要支援2	27単位減算	-27	
A6	D224	通所型独自業務継続計画未策定減算/212日割		事業対象者・要支援2	1単位減算	-1	
A6	D225	通所型独自業務継続計画未策定減算/221		1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	3単位減算	-3
A6	D226	通所型独自業務継続計画未策定減算/222			事業対象者・要支援2	3単位減算	-3
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算	1日につき	
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算	1回につき	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ11	介護職員等処遇改善加算	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ア	所定単位数の 111/1000加算	
A6	6183	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ21		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 120/1000加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ11		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ア	所定単位数の 109/1000加算		
A6	6184	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ21		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 118/1000加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 99/1000加算		
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ1		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 83/1000加算		

A6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ12	利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ア		所定単位数の 117/1000加算	
A6	6186	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ22		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ		所定単位数の 127/1000加算	
A6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ12		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ア		所定単位数の 115/1000加算	
A6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ22		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ		所定単位数の 125/1000加算	
A6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 105/1000加算	
A6	6190	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ2		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の 89/1000加算	